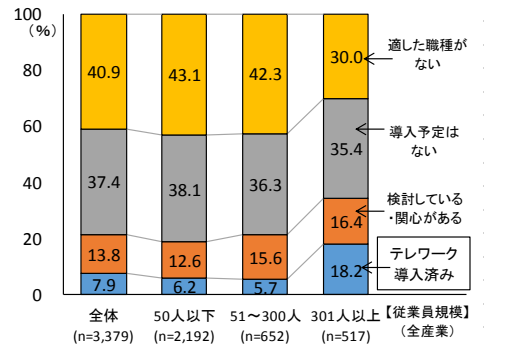


- 多様な働き方を推進する手段の一つとして注目される「テレワーク」だが、「適した職種が無い」等の理由から、導入している企業は少ない。なお、柔軟な働き方を推進するのであれば、労働時間法制の改革はセットで推進すべき。商工会議所として、柔軟な働き方の推進に資する労働基準法改正案の早期成立を期待。[図表1]
- 日商調査では、新卒を採用した企業の57%が十分な数を確保できていない。中小企業におけるインターンシップの課題として、「採用に直結しない」といった意見が多い。一方で、中小企業では「即戦力となるミドル人材」に対するニーズが高いが、ミドル人材と個々の企業とをうまくマッチングさせるには、コストと時間がかかる。[図表2~4]
- 商工会議所では「女性活躍推進ハンドブック」作成に加え、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」の策定を支援するツールを開発するなど、女性が活躍しやすい環境整備を後押し。女性活躍を一層推進するため、保育所の定員数拡大と並行して、放課後児童クラブの増設や病児保育の充実等が必要。[資料右側]

1. 柔軟な働き方(テレワーク)

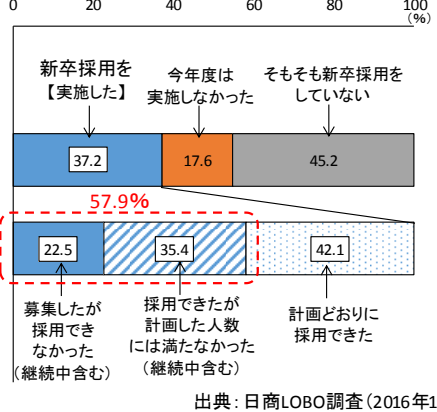
[図表1] 企業におけるテレワーク導入状況(規模別)



出典: 総務省「地方創生と企業におけるICT利活用に関する調査研究」(2015年)

2. 中小企業の新卒採用動向と課題

[図表2] 2015年度の新卒採用の動向



出典: 日商LOBO調査(2016年1月)

3. 女性活躍推進に向けた商工会議所の取組み

(1) 「中小企業のための女性活躍推進ハンドブック」

日商は、東商と共同で、中小企業の現場で女性の活躍を推進するための具体的な取組みをわかりやすく解説した小冊子「中小企業のための女性活躍推進ハンドブック」を発行。
働く女性が、入社から退職までの間に抱える様々な課題に対応しながら、さらに活躍の場を広げるために、中小企業経営者の方々にご理解いただきたいことをまとめたもの。
中小企業経営者とそこで働く女性だけでなく、就職活動中の学生や再就職を図る方にも参考となる内容。(2016年3月10日発行)

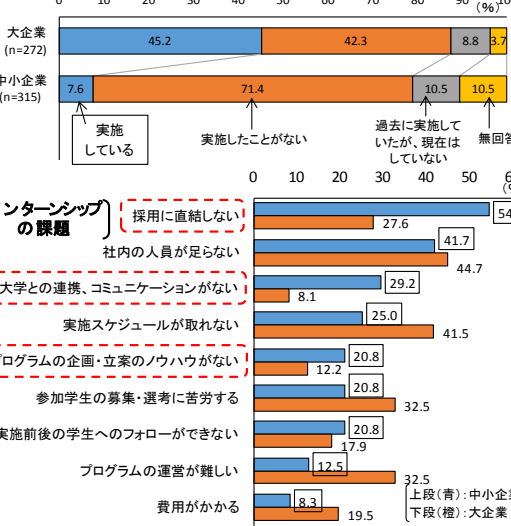


(2) 女性活躍推進法・行動計画策定支援ツール

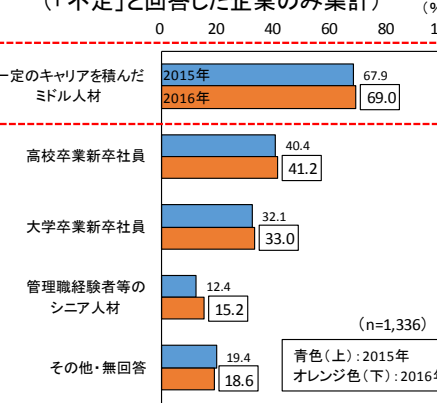


日商は、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援するツールを無料提供。本ツールにより、中小企業は必要最小限の作業で行動計画を策定できる。
法律上の策定義務のない中小企業においても行動計画の策定を進めることは複合的なメリットがあると認識。(2016年9月5日配信開始)

[図表3] インターンシップ等の実施状況と課題



[図表4] 中小企業の求める人材



出典: 日商「人手不足に関するアンケート調査」(2016年6月)

4. 育児・介護と仕事の両立支援・継続就業に向けて国・自治体に期待すること

- <日商で会員企業にヒアリングした内容の抜粋(ヒアリング期間2016年10月11日~19日)>
- 待機児童解消に向けた取組みは進んでいるが、依然「保活」は深刻。さらに、放課後児童クラブも不足してきているので、増設や運営時間の拡大等を行ってほしい。
 - 保育所の入園手続きの際、申込みから決定まで長期間かかったり、不確実な状態が長かったりという状態がある。安心して復職の準備ができるよう改善を望む。
 - サービス業では営業時間が深夜に及ぶ。現代社会の働き方の実態に合わせて保育所を利用できるよう、保育時間を延長するなど柔軟な運営をお願いしたい。
 - 病(後)児保育は場所や定員に限られており実質的に利用しづらい。突発的な発病による欠勤は本人・周囲ともに負担が大きく、育児者が働ける環境作りに悪影響。
 - 企業の育休制度が整っていても預け先がなければ活用できない。

出典: 東商「企業における教育支援活動等に関するアンケート調査」(2015年8月)